令和4年3月

令和4年度「道路関係情報のデジタル化要望」実施要領

全日本トラック協会では、特殊車両通行許可の迅速化、および特殊車両通行確認制度 (令和4年4月1日施行)の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に道路関連情報 のデジタル化(道路情報便覧への収録)を図る区間について要望を行うため、各都道府県 トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

※要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

道路法の適用となる次の①~④の道路において、特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を希望する区間を対象とする。

- ①高速自動車国道
- ②一般国道
- ③都道府県道
- ④市町村道

注:本要望は、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行制度に係る道路が対象となり、 道路法の適用外となる道路は、本要望の対象となりません。

例. 臨港道路 (港湾道路)、農道、林道、私道 等

2. 提出ファイル

次の①~②の電子ファイルを提出する。

- ※提出ファイルの作成方法は、別添の『「道路関係情報のデジタル化要望」提出ファイルの作成方法』をご参照ください。
- ①「道路関係情報のデジタル化要望」提出票(Excel ファイル)

貴協会から会員事業者へ配布する際には、提出票の上部にある貴協会宛ての返信先を入 力してご活用ください。

②(1の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図(PDF ファイル等)

【前年度に要望した区間が収録に至らなかった案件について】

前年度要望した事業者において、前年度の要望区間の収録可否が「今回収録に至らず」 であった区間は、今年度、自動的に再要望しますので、当該区間の提出ファイル①②は不 要です。

3. 提出方法

会員事業者からの要望について、各都道府県トラック協会にて取りまとめの上、 令和4年4月28日(木)までに、電子ファイルにて道路企画室宛てに提出して下さい。

(1)提出期日

令和4年4月28日(木)

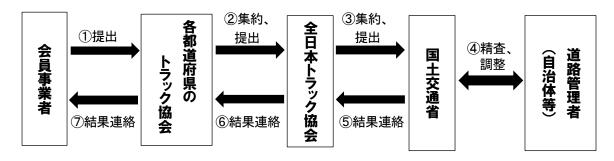
(2)提出先

(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 宛て ※メール送信または CD-ROM 等により、電子ファイルにて提出する。

①送信先メールアドレス:dourokikaku@jta.or.jp

②CD-ROM 等電子媒体の送付先住所:〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-2-5

4. 要望の流れ



- ①3~4月 会員事業者から所属の各都道府県トラック協会への提出
- ②4 月末 各都道府県トラック協会にて集約後、全日本トラック協会への提出
- ③6月上旬 全日本トラック協会にて集約後、国土交通省への提出
- ④ 適 宜 国土交通省と道路管理者(自治体等)において内容精査、収録調整等
- ⑤ 9~3月 国土交通省から全日本トラック協会への結果連絡 (令和4年度は複数回に分けて収録予定)
- ⑥ 〃 全日本トラック協会から各都道府県トラック協会への結果連絡
- ⑦ カ 各都道府県トラック協会から会員事業者への結果連絡

5. 過去の要望状況

(単位:区間)

年度	要望区間数		道路法適用外の道路	道路法の適用道路(収録対象の道路)		
			(収録対象外の道路)		収録(予定)	収録に至らず
R2年度	2,851	\rightarrow	678	2,173	1,926	247
R3年度	1,161	\rightarrow	54	1,107	727	380

※R2 年度より要望を開始

◇本件の問い合わせ先

企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068 E-mail:dourokikaku@jta.or.jp